

 市議会だより

いわくら

令和7年

2025.5月号

No.249

編集 議会広報委員会
発行 岩倉市議会
〒482-8686
岩倉市栄町一丁目66番地
TEL 0587-38-5820議会直通
FAX 0587-66-0055



「五条川を散歩していたらカワセミに出会いました。青い宝石ですね。」市内在住の山本昭秀さんよりご提供いただきました。

主 な 内 容

- | | |
|---------------------|------|
| ☆ 3月定例会概要 | 2～5 |
| ☆ 所信表明に対する代表質問＆一般質問 | 8～21 |
| ☆ 議会報告会・議会講演会の報告 | 22 |
| ☆ 行政視察レポート | 23 |

3月

定例会の
あらまし

会期

2月26日～3月26日

議案

・市長提出議案35件
令和7年度岩倉市一
般会計予算など

・委員会提出議案3件

請願

・1件を審議

所信表明に対する会派
代表質問

・3会派の代表が市長
の所信表明に対して
質問を実施（9ペー
ジ～11ページ）

一般質問

・10人の議員が実施
（12ページ～21ペー
ジ）

審議結果

・審議結果の詳細は6
ページ

基本目標3

利便性が高く魅力的で活力
あふれるまち（都市基盤・産業）

主要事業

名神高速道路

スマートインターチェンジ設置検討事業

4775万4千円

桜まつり事業

2639万8千円

キャッシュレス決済ポイント還元事業

2275万円

令和7年度

一般会計予算を審議

予算総額約

199億2000万円

（前年度比12.9%の増額）※当初

総合計画

基本目標の実現へ

基本目標4

環境にやさしいうるおいあふれる
安全なまち（環境・防災防犯）

主要事業

石仏公園整備事業

7億2114万9千円

プラスチック使用製品
廃棄物再商品化事業

2068万5千円

防災対策臨時補助事業

500万円

防犯対策臨時補助事業

500万円

基本目標1

健やかでいつまでも安心して
暮らせるまち（健康・福祉）

主要事業

带状疱疹ワクチン接種事業

3019万4千円

視覚障がい者歩行訓練事業

49万4千円

健康増進事業 聴覚検査機器セット購入

23万9千円

基本目標5

協働と自治による持続可能なまち
（協働・行財政運営）

主要事業

消防職員大型自動車免許取得費助成事業

45万円

パートナーシップ・ファミリーシップ事業

6万3千円

常備消防事業

救急車用骨伝導イヤホン導入

6万1千円

基本目標2

個性が輝き心豊かな人を育むまち
（子育て・教育・文化・スポーツ）

主要事業

五条川小学校区統合保育園整備事業

1億2181万1千円

小中学校屋内運動場等空調設備設置事業

6億7587万5千円

児童生徒用タブレット端末等更新事業

6065万9千円

基本目標1



带状疱疹ワクチン接種事業

Q 65歳以上の方が対象で、経過措置として令和7年度から11年度までは5歳年齢ごとに70歳から100歳まで対象となるが、市民周知はどのようにするのか。

A それぞれの年度の対象となる方には、個別に案内する。

Q 既に市の補助があるが、今までどおり50歳以上の方が受けられるのか。

A 助成事業についても引き続き実施をしていく。

Q ワクチンの種類が2つあるが、どういう違いがあり、どのように市民に周知するのか。

A 不活化ワクチンは2回接種し、予防効果は1年後も5年後も9割程度となる。免疫の持続期間は約10年と言われている。生ワクチンは1回接種で、予防効果は1年後で6割程度、5年後で4割程度となる。免疫の持続期間は約5年と言われている。周知については、個別通知の中に、効果や副反応などの案内を同封する。

聴覚検査機器セット購入

Q 購入後、どのように活用していくのか。

A 高齢者の聴力低下を早期に発見し、医療機関に繋げることで生活の質の維持や改善を図る。フレイル予防や認知症予防をすることが重要であり、簡易スクリーニングとして聴力検査を実施していく。

65歳以上の高齢者を対象に、保健センターで毎月第1・3水曜日の健康チェックの日に実施する予定である。



聴覚検査機器

基本目標2

五条川小学校区統合保育園整備事業

Q 令和6年度と同様に遺跡発掘業務委託料と実施設計委託料が計上されているが、内容は違うのか。

A 遺跡発掘調査業務については、令和6年度に発掘作業を行い終了した。令和7年度は出土した遺物の整理作業や調査記録の整理、最終調査報告書の作成の業務を行う。実施設計業務については、令和6年度に設計を行い、令和7年度は、設計をもとに許認可の手続き、建築確認申請、各種判定等を行う。



遺物出土状況

Q 保育体制等の議論を十分にしていける必要があると思うが、どのように行ってきたのか。

A 数十年ぶりに新しい保育園を作るということで、令和5年度に基本設計を行う際に、複数回、保育士から施設についての意見を聞き取る機会を設けた。実施設計の中で各園長や調理員の話聞き、設計業務を進めてきた。

Q 敷地造成工事の工期についてはどう考えているか。

A 工期については、なるべく前倒して早めに設定したほうが、不測の事態にも対応できると考えている。造成工事に関しては令和7年度に資材価格調査を実施し、その調査を反映した後、夏頃に入札を実施し、秋頃から造成を進めていきたい。

こどもまんなかアクション推進シンポジウム

Q シンポジウムの目的や内容は。

A 岩倉市子ども未来応援計画の周知と地域での子育て支援の理解の醸成を目的として開催する。内容は、こどもまんなか応援サポーターを宣言している著名

人を招いてのトークショーや、教育関係者や市内の子育て支援に携わっている人、子育て世帯などを交えたパネルディスカッション、また、合間には親子で体を動かせる時間を設けたいと思っている。

児童生徒用タブレット端末等更新事業

Q タブレットを更新するが、今使っているものはどうするのか。

A 使用してきた端末のうち、引き続き利用できるものは、一部を市役所の業務で再利用し、残りは売却等のリサイクルを検討している。



タブレット端末

基本目標3

名神高速道路スマートインターチェンジ

Q 令和7年度に詳細検討業務とあるが、具体的に何を検

討するのか。

A 令和6年9月に国による準備段階調査箇所として選定されたので、次のステップとして、事業化に向けて設計が必要となる測量、地質調査、道路の予備設計を行う。また、詳細検討としてインターチェンジ及び周辺施設（料金所等）の設計検討及び実施計画書の作成等を行う。

桜まつり事業

Q 桜まつりの予算について、令和7年度の予算が令和6年度に比べ、増額した理由は。

A 桜まつりに安心安全に会場していただけるように、令和6年の実績を踏まえて、駅前の横断歩道、急な交通渋滞に対応できるような警備員の追加、風が強い時期のため、簡易テントからより丈夫なテントを設置するということで増額している。



キャッシュレス決済ポイント還元事業

Q キャッシュレス決済ポイント還元事業について、前回はいペイ限定であったが、今回はどうか。

A まだ決まっていないが、基本的には1社で実施していきたい。

Q キャッシュレス決済を利用している人の割合はどうか。

A 令和5年度の市民意向調査では、79・5%の方が利用している。



基本目標4

石仏公園整備事業

Q 令和8年度供用開始を予定しているが、全面供用開始ではなく、一部工事が残っている部分の供用開始などの選択はあるのか。

A 工事を平行して行うことについて、利用者の安全を第一に確保しなければならぬため、その担保が取れるのであれば部分開業も選択肢の一つになる。

プラスチック使用製品廃棄物再商品化事業

Q どのようにリサイクルされるのか。

A 業者のほうでプラスチック製品等を細かく砕き、圧縮し、小さい粒とする。それを使って再度プラスチック製品にする。

Q どのような流れで再商品化するのか。

A プラスチックを収集し、市内事業者で中間処理して県外の専門業者によって再商品化に

向けてリサイクルする。

基本目標5



消防職員大型自動車免許
取得費助成事業

Q 令和6年度以前に大型免許
を取得した職員に対しての
救済措置はあるのか。

A 現時点で制度の趣及的な対
応はできないが、研究課題
であることは認識している。

パートナーシップ・
ファミリーシップ事業

Q 制度の研修はできるだけ早
く開催し、皆さんに知って
もらうことが大事だと思うが、い
つ開催するのか。

A 時期は、令和7年5月20日
の午後に実施する予定で進
めている。

救急車用骨伝導イヤホン導入

Q 3台購入する予算となっ
ているが、どのように活用す
るのか。

A 各救急車に1台導入し、よ
り救急活動が円滑に行える
よう導入する。

人事案件

副市長の選任について

柴田 義晴氏…同意

教育委員会委員の選任について

松本 恵氏…同意

浅美 裕樹氏…同意

固定資産評価審査委員会委員の選任について

櫻井 卓氏…同意

国に提出した意見書(要旨)

国民健康保険の国庫負担の引き上げを求める意見書

国民健康保険は、所得の低い世帯が多い、所得に占める保
険料・税負担が他の健康保険と比べて重いという構造的な問
題がある。

近年、国民健康保険の被保険者数は減少傾向にあり、都
道府県が示す納付金を納めるため、市町村では毎年のよう
に保険料・税の見直しが行われている。本市においても、
令和5年度、6年度と連続して保険税が引き上げられ、課
税所得500万円の世帯では2年間で15万円を超える引き
上げなど、加入世帯には重い負担となっている。

このような構造的な問題、加入世帯の急激な負担増を改善し、
保険料・税を協会けんぽ並みに引き下げるために、全国知事
会は、均等割の廃止も含めて、1兆円の公費投入を国に求め
ているほか、全国市長会や愛知県市議会議長会からも公費投
入の要望が提出されている。

以上のことから、岩倉市議会としては、国民健康保険の国
庫負担を引き上げるよう強く要望する。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務
大臣、厚生労働大臣

【今回の定例会の議案等の審議結果】

市長提出議案

議案等
の詳細は
こちら



審議結果
の詳細は
こちら



人事案件

○岩倉市副市長の選任について

他3件

条例の制定・一部改正

○岩倉市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

他15件

令和6年度補正予算

○令和6年度岩倉市一般会計補正予算（第11号）

他5件

令和7年度予算・補正予算

○令和7年度岩倉市一般会計予算

他7件

その他

○石仏公園整備工事（土木工事）請負契約の変更について

委員会提出議案

○岩倉市議会基本条例の一部を改正する条例について

○岩倉市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

○国民健康保険の国庫負担の引き上げを求める意見書

※上記の議案は可決または同意されました。

— 委員会提出議案とは —
委員長名をもって委員会が
提出する議案

請願

○適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止を求める意見書の提出を求める請願…不採択

※陳情5件が提出され、うち3件は全議員に配付されました。ほか2件は所管の委員会に送付され、聞き置くこととなりました。

賛否が分かれた議案等

※関戸郁文議員は議長であるため採決に加わらない。（可否同数の場合を除く）

（賛成は○ 反対は×）

件 名		審 議 結 果	梅 村 均	片 岡 健 一 郎	鬼 頭 博 和	谷 平 敬 子	水 野 忠 三	堀 江 珠 恵	大 野 慎 治	日 比 野 走	須 藤 智 子	井 上 真 砂 美	伊 藤 隆 信	関 戸 郁 文	塚 崎 海 緒	木 村 冬 樹	榊 谷 規 子
請願第1号	適格請求書等保存方式（インボイス制度）の 廃止を求める意見書の提出を求める請願	不採択	×	×	× 討 論	×	×	○ 討 論	× 討 論	○ 討 論	×	× 討 論	× 討 論	—	○ 討 論	○	○ 討 論

討論（要旨）

請願第1号 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止を求める 意見書の提出を求める請願

反対討論

伊藤 隆信 議員
（創政会）

インボイス制度は、令和元年10月の消費税率引き上げに伴う軽減税率の導入による複数税率下で適正な課税を担保するための仕組みとして、4年間の準備期間を設けたうえで令和5年10月から始まった。

岩倉市議会は、令和4年12月議会で「インボイス制度導入において慎重な対応と支援強化を求める意見書」を全員賛成で国に提出した経緯がある。インボイス制度の円滑な実施と定着に向けて、国は取引環境の整備、課税事業者に転換した場合の負担軽減措置、各種補助金による支援措置など様々な取組を行っているが、中小企業等の皆様からこの制度に対して不安や懸念の声を聞いており、事業者の不安解消に努める必要があるが、インボイス制度は複数税率の下で適切な課税を行うための制度である。

この消費税の税収により、国は少子化対策の拡充に活用し、子育て政策を抜本的に強化する戦略に充てる大事な予算としている。

この制度の廃止となるとこれまで1年以上に渡って定着に向けて進めてきたことに対して、一転して混乱をもたらすのではないだろうか。

廃止ではなく、もう一度丁寧に現場の声を聞きながら、国に対して改善を求めていくべきであると考えます。

よってこの請願に対して反対する。

賛成討論

堀江 珠恵 議員

消費税は多くの国民は、消費者が負担している税で事業者が預かっているだけであると理解がされてきた。だが、令和5年衆議院内閣委員会で「消費税は預かり金ではないため、益税は存在しない」と答弁があり、消費者が負担をして事業者が納税をする間接税ではなく、事業者に対する直接税である。

インボイス導入根拠で挙げていた「税の公平性」も益税ではないため、公平性という理由も違ってくる。また、消費税法に書かれているのは、あくまでも売り上げの10%を納税する。ただし経費の一部だけは差し引きしてよいとなっている。その中でも値上げしない、価格転嫁ができない店もある。その場合、利益を削って納税をすることになり、赤字でも納税しなくてはならない。

現在は経過措置中であるが、措置が終了後、税負担が増加する。これにより廃業に追い込まれる事業者もある。廃業となった事業者は消費税の納税義務が残る。小規模事業者だけと思われがちだが、原則課税の方式で納税していた一定の規模以上の事業者も今後増税となって重く負担のしかかってくる。このような事業者を苦しめるような制度は廃止すべきと考えます。

よって本請願に賛成いたします。

【2月臨時会の概要】

令和7年2月14日に臨時会が開催されました。専決処分の報告を受けた後、令和6年度岩倉市一般会計補正予算（第10号）の議案が上程され、全員賛成で可決されました。補正予算の内容は次のとおりです。

議案等はこちらのページから▶



○物価高騰対応支援給付金給付事業

所信表明に対する 代表質問&一般質問

3月定例会では、市長の所信表明に対して、各会派の代表者が質問を行う代表質問、議員が自身の考えや市民の皆様の声をもとに、市政全般について質問する一般質問が行われました。

なお、9～21ページは本人が責任をもって編集した要約原稿です。詳しくお知りになりたい方は、議会動画配信、市議会議事録をご覧ください。

※議事録は5月下旬ごろからご覧いただけます。

3月3日(月) 所信表明に対する代表質問

- | | | |
|---|--------------|-------------------|
| 1 | 片岡健一郎 (P. 9) | 3期目のマニフェストの特徴はどうか |
| 2 | 木村冬樹 (P.10) | PFAS 血液検査は国・県の負担で |
| 3 | 鬼頭博和 (P.11) | 不登校の児童生徒へ学びの支援を |

動画はこちら▼



3月6日(木) 一般質問

- | | | |
|---|--------------|--------------------|
| 1 | 堀江珠恵 (P.12) | 香害・化学物質過敏症への周知は |
| 2 | 塚崎海緒 (P.13) | 履歴なしPCでの管理は問題ではないか |
| 3 | 榊谷規子 (P.14) | 下水道管の口径はどれくらいか |
| 4 | 水野忠三 (P.15) | 耐震改修等を積極的に勧奨すべきでは |
| 5 | 井上真砂美 (P.16) | 安全・安心な水の供給のために |

動画はこちら▼



3月10日(月) 一般質問

- | | | |
|---|-------------|---------------------|
| 1 | 伊藤隆信 (P.17) | 米不足の原因は |
| 2 | 須藤智子 (P.18) | 高齢者が安心できる社会を願う |
| 3 | 日比野走 (P.19) | 経営・財務マネジメント強化事業の活用を |
| 4 | 梅村均 (P.20) | 「燃やすごみ」用袋の名称変更を |
| 5 | 谷平敬子 (P.21) | 空調服等の暑さ対策用具の導入を求む |

動画はこちら▼





創 政 会
片岡健一郎議員



3期目のマニフェストの特徴はどうか



「ふれ愛」広がるウェルビーイングなまちづくりを実現する

3期目のマニフェストへの想いは



新たに副題として『「ふれ愛」広がるウェルビーイングなまちづくり』を掲げているが、このふれ愛というキーワードを掲げた思い、また、そのふれ愛をどのように施策として反映させていく考えか。



もともと一般的な「ふれあい」という言葉には、物理的な接触だけでなく「心を通わせ、親しくつき合うこと」という意味がある。ここに「いわゆる市民ふれ愛まつり」や「ふれ愛タクシー」などで親しまれている「愛」の字をあて、岩倉にお住まいの皆さんはもちろん、岩倉に関係するすべての方が愛着を感じ、心の通ったまちにしていきたい

という思いを込めたもの。デジタル技術の進展や地域のあり方が変化しつつある中で、市民一人一人が幸福感や充実感を得ることができるようウェルビーイングなまちづくりを実現するために、人と人のつながりや絆が生まれ、広がっていくような機会や仕組みづくりといったことを意識していきたい。

※ウェルビーイングとは
身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをい

い、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

こどもを生き育てる喜びを実感できるまちを実施する為の施策は

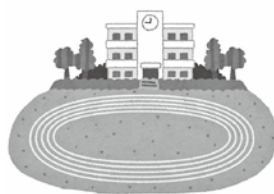


子育て支援について、特に力を入れてきていると思うが、2期目までの子育て支援施策の効果はどう捉え、3期目の施策へとつなげていくのか。



2期目では、こども医療費助成の18歳年度末までの拡充や全小学校教育地内での放課後児童クラブの実施等、様々な子育て支援施策を実施してきた。これらの取組によって、子育てしやすい環境を広く市全体で底上げすることができた実感している。3期目では、小学校のトイレや校舎の改修や物価高騰に対応した学校給食の応援という全体的な施策を実施しながら、一

方で個別の子育て家庭にきめ細かく寄り添うような施策に繋がっていきたくと考えている。そのために、子育て支援センター機能の拡充や、朝の小学校登校前の時間に安心して過ごせる環境を整えていく。



スマートインターチェンジの整備による活性化



岩倉市都市計画マスタープランにあるように住居系検討ゾーンや、産業系検討ゾーンの拡大は、スマートインターの整備に合わせスピード感を持って検討すべきと考え。市長の見解はどうか。



スマートインターチェンジ設置により周辺地域への高速道路の利便性が著しく向上し、高速道路へのアクセス時間が短縮され、物流の効率化や企業の生産性の向上が図られ、本市のみでなく、尾張北西部地域の経済の活性化に寄与していくことが期待される。このことから、令和7年度に中間見直しを予定している都市計画マスタープランにおいて、スマートインターチェンジに関連した産業展開の受け皿として、産業系検討ゾーンや住居系検討ゾーンの拡大や見直しを検討していきながら、将来にわたって持続可能な都市づくりを進めていきたい。



日本共産党岩倉市議員
木村 冬樹 議員



PFAS血液検査は国・県の負担で



現段階で国・県への要望は考えていない

学校給食無償化の早期実現を



ふるさとといわくら応援寄附金の活用事業に「学校給食の応援」という項目を追加するが、寄附金額の範囲でしか「学校給食の応援」をしないのか。



寄附金額の範囲で給食の質や量を決定していくものではない。寄附金が安定的な財源となるようPRに努める。



学校給食無償化は有効な子育て支援策であり、全国で約3割の自治体に広がっている。まだ確定ではないが、国は2026年度にまず小学校から開始、中学校でもできる限り速やかに始めるとしている。本市は、学校給食無償化をどのように実現していくのか。



引き続き、国・県に機会を捉えて要望するとともに、国等の動向を注視していきたい。

コミュニティバスの運行を



買い物に支障をきたしている市民から巡回バスを走らせてほしいという強い要望が私のもとにも寄せられている。「地域交通の充実に向け、様々な可能性を検討」としているが、巡回型コミュニティバスの運行について現時点でどう考えているのか。



本市にとって最適な地域交通のあり方を検討する中で総合的に考えていく。

スマートIC整備の課題は



スマートインターチェンジ付近で大型車の交通

量の増加が予想される。大型車の通行による騒音・振動・排気ガスの対策はどうしていくのか。また、近くに高校があり、小中学校の通学路付近も通行が増えることが予想される。児童・生徒や地域住民の交通安全対策をどのように行っていくのか。



騒音・振動・排気ガスの増加も考えられるが、広域的には渋滞緩和による減少も図られる。また、スマートインターチェンジのアクセス道路は、生活道路ではなく主要な幹線道路を計画しており、交通安全を十分に考慮していく。

市民に寄り添ったPFAS対応を



PFAS血中濃度を測った岩倉団地住民5人全員がアメリカの指標

を大きく超えており、PFOSとPFOAの値も高いが、それ以上に5人全員がPFNAの値が異常に高いことが分かった。PFNAは染色体異常への影響が大きいと言われており、染色体異常は、流産、子どものがん、低体重出生、先天性異常の要因となる。来年度の水源の検査にPFNAを加えられないか。



PFNAは、水道水の水質基準のいずれの体系の項目にも該当しておらず、水質検査の方法も示されていないため、実施は困難と考える。



県水受水費用が増えたとしても、PFOS、PFOAが検出された水源は、いったん給水を止めて、すべて県水に切り換えていくべきではないか。



自己水源は、災害発生時に応急給水の拠点となる貴重な財産であり、安全安心と市民の水道料金負担のバランスを考慮しながら、自己水源のあり方を検討していく。



PFAS問題は、市民全体の水道料金に影響が及ぶ問題でもある。このような特殊な事情による経費の増加は、水道料金値上げではなく、国・県に負担を求めるときではないか。少なくとも、一般会計からの繰入を認めるよう国へ働きかけるべきではないか。



現段階では、国・県に負担を求めることは考えていないが、国の地方公営企業に対する繰出基準の見直しの要望や一般会計の経費の負担区分の検討が必要と考えている。



公明党
荒井 明 議員



不登校の児童生徒へ学びの支援を



校内教育支援センターで対応する



A 令和7年度は、両中学校の支援室を「校内教育支援センター」に名称を変更し、教育支援センター「おおくす」に新たに配置する指導員2人を随時学校へ派遣し不登校の児童生徒への学びの支援を行う。



Q 不登校の子どもたちが、学校内で安心して過ごすことができる居場所を確保することなど、子育て支援として不登校の児童生徒への学びの支援は。

子育て支援の拡充を



Q 現在市民プラザの中に設置されている、子育て支援センターの支援機能拡充について、どのような内容に取り組むのか。



A 地域子育て相談機関としての機能を付加することと、子育て世帯にとって相談しやすい場所となる。子育ての不安解消や状況把握の機会を増やし、こども家庭センターや関係部署等と有機的な連携を図り虐待等の未然防止や適切な支援につなげていく。



Q 地域交通の拡充に向け、様々な可能性を検討していくとのことであるが、ライドシェアや公用車のカーシェアについて

多くの市民が利用できる移動手段の確保を

いてはどのように考えるか。



A 利便性の向上やコスト削減などにつながる一方で、信頼性の確保や需要と供給などの課題があると認識している。地域公共交通の充実に向け、それらの手段についても考えていく。

環境にやさしいまちの推進を



Q 市役所などの照明設備は、すでにLED照明に更新されたが、その他の公共施設については今後どのように進めていくのか。



A 令和6年度の予算で市役所や小中学校、保健センターなど19施設をLED照明に更新した。すでに一部導入済の保育園や児童館、清掃事務所など、その他の施設について



Q マイボトルの普及促進に向けて、桜の廃材を利用して「五条川さくらマイボトル」を製作するとのことだが、これに合わせて市役所を始めとした公共施設に無料の給水スポット設置を検討できないか。



A マイボトルの推奨や熱中症対策などの観点からも効果的であり、これまでも導入に向けて検討を行ってきた。費用面や施設改修の必要性等の理由で実現には至っていないが、引き続き、他市町の導入状況を研究し、設置の可能性を模索したい。

物価高騰対策の拡充を



Q 物価高騰対応の臨時交付金を用いて水道基本料

金の4か月分免除やキャッシュレス決済の10%ポイント還元を実施することのことだが、今後プレミアム商品券やお米券の発行についても検討できないか。



A これまでの支援策やご意見、ご要望を踏まえつつ、効果的に活用できるような事業を選定した。プレミアム商品券やおこめ券は、過去に実施した際に一定の効果があったと捉えている。今後、同様の臨時交付金が交付される場合には、社会・経済情勢を見極め、その時々で最も効果的な事業を検討していく。

※その他、18項目について質問した。



堀江 珠恵 議員



香害・化学物質過敏症への周知は



市のホームページ等で情報配信していく

香害と化学物質過敏症について問う



近年、香害に悩まれている方がいる。日本では2000年代後半から香りの強い外国製の柔軟仕上げ剤がブームとなったきっかけに、国民生活センターなどに苦情があった。現在はマイクロカプセル技術により香りが長持ちになったことで体調不良を起こすなどの報告がある。医療機関でも異常なしと言われることもあり、化学物質過敏症と診断されるまで病院を渡り歩くこととなる。行政による自粛呼びかけがあるが、本市の認識と対策についてはどうか。



頭痛やめまいなどの症状を訴える病態で、様々な症状がみられることもあり、困っている人や体調不良を起こす人がいることを理解し、周りの方への配慮することは大切。国や県では、ポスターやチラシなどで周知啓発が図られている状況である。



国民生活センターに寄せられる相談件数は年間130〜250件ほどある。発生場所が多いため、特に女性の相談が多いが、本市の消費生活センターや保健センターへの相談はあるか。



相談はない。



香りがキツイと感じるときもある小中学校の給食用エプロンが共有になっている。個人所有へ選択はできるのか。



各家庭から個人所有の要望や相談があれば状況に応じて柔軟に対応



2021年から消費者庁が中心となり、「その香り困っている人もいます」と題したポスターで啓発を始めた。学校や保健センターなどで周知啓発はできないか。



学校では愛知県教育委員会から学校現場に依頼があれば対応する。



国民健康保険税の滞納について問う



国民健康保険税は離職や定年退職すると家族の扶養にならない限り加入になる。また、外国籍の方でも在留期間が3カ月を超え

していく。



令和6年4月の時点で日本国籍の方は91%、外国籍の方は9%である。同一世帯に外国籍の方が属する世帯数は491世帯で約9%となっている。



滞納者に対する本市の取組は。



初期末納者対策に重点を置いている。督促後の早い段階から電話勧告を行い、繋がらな



外国籍の方が滞納した場合、滞納した場合はどうか。



英語とポルトガル語を記載した封筒及びチラシを作成し、封筒には税金に関する手紙であることを分けるようにしている。国外に転出する場合は、出国後でも納付先を確保できるように納税管理人を設定してもらうように努めている。また、在留期間の更新許可申請の際、接触機会の確保に努めている。



塚崎海緒議員



履歴なしPCでの管理は問題ではないか



問題があったと認識している

市民参加条例について問う

Q 岩倉駅西第2
駐車場廃止の
市民参加手続きは、
手続きはどう
しているのか。

A 対象外とした
根拠は何か。

Q 計画等に基づ
いて設置・変
更されるものでは
ないか。

A 交通事故死事故
が発生し、愛
知県警、江南警察署、
市で、対策方法を検
討した。

Q 歩道化の経緯
は。

A 交通死亡事故
が発生し、愛
知県警、江南警察署、
市で、対策方法を検
討した。

Q 岩倉市自転車
等の放置の防
止に関する条例第8
条で、市民が一定の
義務を負っている。
駐輪場廃止は、市民
参加条例第6条第1
項第4号「市民生活
に大きな影響を及ぼ
す制度の導入又は改
廃」に該当し得たの
ではないか。市民生
活へ影響が大きい設
備の設置や廃止には、
市民参加を。

A 条例に基づき
市民参加手続
きを行なっている。
今後必要な場合は
適切に実施する。

個人情報について問う

Q 新聞報道され
た救命講習者
の個人情報消失を公
表しなかった理由は、
深刻な事態は
確認されなかった。
消失ファイルの復旧
中、2月6日に取材
を受け報道に至った。

A 個人情報のUSB
抜き差しやイ
ンターネットを介し
て送受信が可能なパ
ソコンか。

Q 行政情報ネッ
トワーク外の
通信室内に設置して
いるもの。作業履歴
の管理下に置かれて
いない。消防団員へ
参集メールを送信す
る目的で設置。

A エクセルにア
クセス制限は、
設定されてい
ない。

Q 管理USB内
データは個人
パソコンで開くこと
ができるか。

A 展開できる。
個人情報や署
外へ持ち出す
ことがあるか。

Q 署外に持ち出
すことはない。
操作履歴が残
らないパソコ
ンで管理していたこ
とは問題ではないか。
問題があった
と認識。

Q 市はどう考え
ているか。

A 少し課題があ
ったと考える。
救命講習の再
受講案内継続
のため再発防止策を。

Q 救済講習の再
受講案内継続
のため再発防止策を。

A 修了証の印刷
を行政情報ネ
ットワーク管理下の
パソコンで行う。操
作ログ管理により、
個人情報の取扱いを
強化。データ持ち出
しは管理USBに限
定。市のセキュリテ
ィポリシーに基づき、
再発防止を図る。

Q 市の情報は開
示を原則とし、
不開示は必要最小限
にとどめなければな
らないが、紙全面黒
塗り、存否応答拒否
などの非公開が、岩
倉市でも行われてい
る。判断基準は何か。
逐条解説や他
の審査会の答
申、裁判例など参照。
誰がどう決め
ているか。

A 請求先機関が
決定し、行政
課及び総務部長の決
裁を受ける。

Q 再検討後公開
された事例は、
平成21年度に
1件ある。
審議手続き非
公開はなぜか。
国の法で非公
開と規定。
審議後に議事
録の一部公開
はできる可能性があ
る。制度の透明性向
上の改善策を講じて
きたか。

岩倉市情報公開条例について問う

Q 市の情報は開
示を原則とし、
不開示は必要最小限
にとどめなければな
らないが、紙全面黒
塗り、存否応答拒否
などの非公開が、岩
倉市でも行われてい
る。判断基準は何か。
逐条解説や他
の審査会の答
申、裁判例など参照。
誰がどう決め
ているか。

A 請求先機関が
決定し、行政
課及び総務部長の決
裁を受ける。

Q 再検討後公開
された事例は、
平成21年度に
1件ある。
審議手続き非
公開はなぜか。
国の法で非公
開と規定。
審議後に議事
録の一部公開
はできる可能性があ
る。制度の透明性向
上の改善策を講じて
きたか。

A 制度の運用状
況を議会に報
告し、広報へ掲載。
審査請求に不
服の場合は訴
訟となる。市民の負
担軽減、スムーズに
問題解決する対策を。
法令等に基づ
き適切に運用。
丁寧な説明を行う。
最低限、答申
の公開を求め
たい。知る権利の保
障のため、制度の見
直しを。

Q 適時適切に改
善を図る。

A 善を図る。

Q 適時適切に改
善を図る。

A 善を図る。



日本共産党岩倉市議団
榎谷 規子 議員

Q 下水道管の口径はどれくらいか

A 75ミリから最大1000ミリ

小学校の洋式トイレを早く

Q 12月議会に五
条川小学校の
児童、保護者からの
強い要望を届け、古
い学校から順次改修
という答弁を受け
「5年後というのは
遅すぎる。早く変え
てほしい」という声
が大きい。市長選の
リーフレットの目標に
「トイレを早期に改
修」とあるが、どれく
らいのテンポなのか。

A 1校ずつ計画
的に進めてき
たが、補助金の採択
や市の財政状況によ
って、単年度に複数
棟を実施することで
早期の改修ができる
ようにしていく。

**保険税負担を軽減
し、市民の健康・
命を守る国民健康
保険制度に**

Q 保険税が高
すぎて生活がき

つという声が多く
届いている。昨年度
の国保税値上げで10
%以上という市民も
多い。保険税の所得
に占める高さをどう
考えているのか。

A 幅広い市民を
対象としてい
るため、被用者保険
と制度の成り立ちが
違い、相対的に高く
なる傾向がある。

**高すぎる保険税の軽
減・減免の努力を**

Q 各自治体で高
い保険税の軽
減・減免の努力をし
ている。被保険者全
員の均等割一律5%
軽減や、18歳までの
均等割を5割減免、
また、18歳までの均
等割負担分を「子育
て世帯応援金」とし
て支給する市もある。
本市でも努力しても
らいたいがどうか。

A 安定した財源
確保が不可欠
で慎重な判断が求め

られる。国や他の自
治体の動向を注視し
ていく。

下水道の耐用年数 を過ぎた管はある か

Q 埼玉県八潮市
の事故を招い
た背景の1つとして
下水道管の経年劣化
が指摘されている。

A 埼玉市は平成
6年度から供
用開始で耐用年数を
過ぎた管は存在して
いない。

Q 巨大な管はな
いと思うが、
口径の大きさがどの
位の管が、どれくら
い埋められているの
か。

A 250ミリま
でが95%、131
キロと最も多く、
251から500ミ
リまでが約3%、4キ
ロ、501ミリから
1000ミリの管が
約2%、約3キロ埋設
されている。

技術職員の減少が 言われているが

Q 全国的に地方
自治体の建設、
土木技術者が不足し
ていると言われてい
るが本市はどうか。

A 現在、上水に
4名の技術職員がお
り、平常時は確保さ
れている。専門的知
識と経験を兼ね備え
た職員を多く育成し
ていくことが必要だ
と考えている。

公共施設の使用 料・手数料見直し に関する基本方針 について問う

Q 昨年7月に作
成された基本
方針には、「受益者
負担の適正化を進め
る」とあるが、公共
施設を利用する市民
は健康で生き生きと
市政に貢献し、結果
的に医療費抑制にも
貢献していると思う
がどうか。

A 公共施設を長
く安全に利用
していただくため
も、施設を利用しな
い市民や将来世代の
負担を軽減するため
にも限られた財源の
中で必要な措置であ
ることを理解してほ
しい。

Q 市民への理解
をどうすす
め、いつから市民負担を
強いる考えなのか。

A ていねいな説
明に努める。
経済情勢をみて改定
時期を判断したい。



水野 忠三議員



耐震改修等を積極的に勧奨すべきでは



未改修住宅に対して耐震化を推進すべきである

災害から命とくらしを守る行政について問う



旧耐震基準

（昭和56年5月以前）で建築された木造住宅の耐震改修に関する助成制度の現状と、今後のより積極的な勧奨の必要性は。また、今後の防災・減災対策については。



本市では、無

料の木造住宅耐震診断を実施し、その結果に基づき判定値が基準に満たない住宅を対象として、段階的な耐震改修工事や解体工事等への補助を行っている。具体的には、判定値1・0以上となる改修には最大110万円、段階的な改修ではそれぞれ60万円及び50万円、さらに判定値0・7未満の住宅解体には60万円、判定値0・4以下の



住宅への耐震シェルター設置には40万円の補助を行っている。また、今後においても、未改修住宅の耐震化を一層推進していく必要があると認識しており、国においても耐震改修費の補助上限額引き上げを検討している動きがあることから、その動向を注視しつつ対応していく方針である。あわせて、防災・減災対策については、地域と連携した実践的な防災訓練を重ねるとともに、各家庭における「自助」の取組を促進するため、災害時における在宅避難を支援する備品購入に対する補助制度を新設し、啓発活動を進めていく。

マルチパートナーシップによるまちづくりについて問う



宮城県女川町の公民連携による復興とまちづくりの取組について、本市のまちづくりにおける参考点は。



女川町において、民間事業者や住民が主体的に参画し、協議の場を通じて提言がされ、

それをもとに具体的なまちづくり計画が策定・実行された点を高く評価している。特に、地域密着型のまちづくり会社がエリアマネジメントを担い、行政がその支援体制を整備することで、それぞれの強みを生かし活動人口の創出に結びつけている事例は、本市においても大いに参考となるものである。

改正戸籍法に関連する対応について問う



本年5月26日施行の改正戸籍法に關し、今後、戸籍の氏名にフリガナを記載することになるが、認識及び今後の対応等は。



令和7年5月26日に施行される改正戸籍法により、戸籍上の氏名にフリガナを記載する制度が始まることを踏まえ、保有する情報を基に各世帯に通知を行い、記載されたフリガナに相違がある場合は、届出を求める手続きを進める予定である。届出は、窓口や郵送に加え、マイナポータルを活用したオンライン申請も可能とし、届け出るフリガナについては、一般に認められる読み方であることが要件となる。

AIPCの行政活用について問う



近年登場したAIPC（AI機能を搭載したパソコン）について、その認識と行政における活用の可能性は。



AIPCがNPU（ニューラルプロセッシング・ユニット）を搭載し、高度なAI処理が可能なパソコンであると認識しており、現在使用している職員用パソコンのリース契約が令和9年度末までであることから、次回調達時までに普及状況や価格、関連サービスの動向を注視し、総合的に研究・検討を進めていく。



創 政 会
井上真砂美議員



安全・安心な水の供給のために



委託業者とともに保全管理する

Q ヨーヨーの歴史などの座学や世界チャンピオンタイトルホルダーたちから実演等を学ぶ

Q ヨーヨーの魅力、年代をこえて発信を

Q プロモーション用名刺の作成・配布や「いわくらしやすい」のブランドロゴ、サウンドロゴなどの活用に使っている。岩倉市PR大使「いゝわくん」は市の魅力を伝える重要な役割を担い、積極的に情報発信を行っている。

Q 50周年記念では市の認知度や存在感がこれまで以上に高まるように全市を上げた取組であった。将来を担う子どもたちも夢を膨らませた。本年度の活動はどのようなか。

Q 曾野小学校や五条川小学校ではヨーヨークラブが発足している。講座やイベントを通じて幅広い年齢層に活動が結び付くように努める。

Q 令和6年12月の駅伝大会に54市町村が出場していた。会場となった愛・地球博記念公園（モリコロパーク）でブース出店は39市町村で本市の出店はなく残念だ。魅力を発信するプロモーション活動につながる出店をしてはどうか。

Q 岩倉水道事業は、昭和30年代に簡易水道が布設

Q 岩倉水道事業は、昭和30年代に簡易水道が布設

Q 岩倉水道事業は、昭和30年代に簡易水道が布設

Q 岩倉水道事業は、昭和30年代に簡易水道が布設

Q 岩倉水道事業は、昭和30年代に簡易水道が布設

Q 岩倉水道事業は、昭和30年代に簡易水道が布設

Q 岩倉水道事業は、昭和30年代に簡易水道が布設

A 出店は過去4度あるが、市

A 出店は過去4度あるが、市

A 出店は過去4度あるが、市

A 出店は過去4度あるが、市

A 出店は過去4度あるが、市

A 出店は過去4度あるが、市

A 出店は過去4度あるが、市

A 出店は過去4度あるが、市

A 出店は過去4度あるが、市

A 出店は過去4度あるが、市

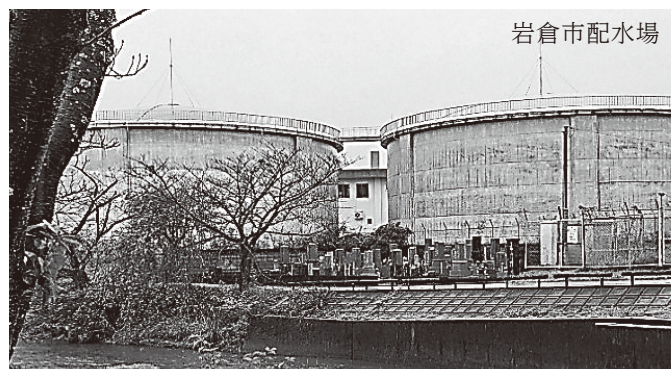
A 出店は過去4度あるが、市

A 出店は過去4度あるが、市

A 出店は過去4度あるが、市

A 出店は過去4度あるが、市

A 出店は過去4度あるが、市



岩倉市配水場

Q 岩倉水道事業は、昭和30年代に簡易水道が布設

Q 岩倉水道事業は、昭和30年代に簡易水道が布設

Q 岩倉水道事業は、昭和30年代に簡易水道が布設

Q 岩倉水道事業は、昭和30年代に簡易水道が布設

Q 岩倉水道事業は、昭和30年代に簡易水道が布設

Q 岩倉水道事業は、昭和30年代に簡易水道が布設

Q 岩倉水道事業は、昭和30年代に簡易水道が布設

Q 岩倉水道事業は、昭和30年代に簡易水道が布設

A 配水場の配水池1号基は第2水源から汲み上げた自己水と犬山浄水場から送水される県水の混合水を、配水池2号基は全て県水を貯留している。2基の水を混合して市内約7割の地区へ水道水として配水している。県水は1日平均9600m³を受水している。配水池や自己水源の管理は、専門的な知識と経験を有する民間業者に業務委託している。業務内容は施設の巡視や設備関係の確認を毎日実施。異変が見受けられた際には直ちに報告が入り、応急処置も実施。費

A 配水場の配水池1号基は第2水源から汲み上げた自己水と犬山浄水場から送水される県水の混合水を、配水池2号基は全て県水を貯留している。2基の水を混合して市内約7割の地区へ水道水として配水している。県水は1日平均9600m³を受水している。配水池や自己水源の管理は、専門的な知識と経験を有する民間業者に業務委託している。業務内容は施設の巡視や設備関係の確認を毎日実施。異変が見受けられた際には直ちに報告が入り、応急処置も実施。費

A 配水場の配水池1号基は第2水源から汲み上げた自己水と犬山浄水場から送水される県水の混合水を、配水池2号基は全て県水を貯留している。2基の水を混合して市内約7割の地区へ水道水として配水している。県水は1日平均9600m³を受水している。配水池や自己水源の管理は、専門的な知識と経験を有する民間業者に業務委託している。業務内容は施設の巡視や設備関係の確認を毎日実施。異変が見受けられた際には直ちに報告が入り、応急処置も実施。費

A 配水場の配水池1号基は第2水源から汲み上げた自己水と犬山浄水場から送水される県水の混合水を、配水池2号基は全て県水を貯留している。2基の水を混合して市内約7割の地区へ水道水として配水している。県水は1日平均9600m³を受水している。配水池や自己水源の管理は、専門的な知識と経験を有する民間業者に業務委託している。業務内容は施設の巡視や設備関係の確認を毎日実施。異変が見受けられた際には直ちに報告が入り、応急処置も実施。費

A 配水場の配水池1号基は第2水源から汲み上げた自己水と犬山浄水場から送水される県水の混合水を、配水池2号基は全て県水を貯留している。2基の水を混合して市内約7割の地区へ水道水として配水している。県水は1日平均9600m³を受水している。配水池や自己水源の管理は、専門的な知識と経験を有する民間業者に業務委託している。業務内容は施設の巡視や設備関係の確認を毎日実施。異変が見受けられた際には直ちに報告が入り、応急処置も実施。費

A 配水場の配水池1号基は第2水源から汲み上げた自己水と犬山浄水場から送水される県水の混合水を、配水池2号基は全て県水を貯留している。2基の水を混合して市内約7割の地区へ水道水として配水している。県水は1日平均9600m³を受水している。配水池や自己水源の管理は、専門的な知識と経験を有する民間業者に業務委託している。業務内容は施設の巡視や設備関係の確認を毎日実施。異変が見受けられた際には直ちに報告が入り、応急処置も実施。費

A 配水場の配水池1号基は第2水源から汲み上げた自己水と犬山浄水場から送水される県水の混合水を、配水池2号基は全て県水を貯留している。2基の水を混合して市内約7割の地区へ水道水として配水している。県水は1日平均9600m³を受水している。配水池や自己水源の管理は、専門的な知識と経験を有する民間業者に業務委託している。業務内容は施設の巡視や設備関係の確認を毎日実施。異変が見受けられた際には直ちに報告が入り、応急処置も実施。費

A 配水場の配水池1号基は第2水源から汲み上げた自己水と犬山浄水場から送水される県水の混合水を、配水池2号基は全て県水を貯留している。2基の水を混合して市内約7割の地区へ水道水として配水している。県水は1日平均9600m³を受水している。配水池や自己水源の管理は、専門的な知識と経験を有する民間業者に業務委託している。業務内容は施設の巡視や設備関係の確認を毎日実施。異変が見受けられた際には直ちに報告が入り、応急処置も実施。費

A 配水場の配水池1号基は第2水源から汲み上げた自己水と犬山浄水場から送水される県水の混合水を、配水池2号基は全て県水を貯留している。2基の水を混合して市内約7割の地区へ水道水として配水している。県水は1日平均9600m³を受水している。配水池や自己水源の管理は、専門的な知識と経験を有する民間業者に業務委託している。業務内容は施設の巡視や設備関係の確認を毎日実施。異変が見受けられた際には直ちに報告が入り、応急処置も実施。費

A 配水場の配水池1号基は第2水源から汲み上げた自己水と犬山浄水場から送水される県水の混合水を、配水池2号基は全て県水を貯留している。2基の水を混合して市内約7割の地区へ水道水として配水している。県水は1日平均9600m³を受水している。配水池や自己水源の管理は、専門的な知識と経験を有する民間業者に業務委託している。業務内容は施設の巡視や設備関係の確認を毎日実施。異変が見受けられた際には直ちに報告が入り、応急処置も実施。費

A 配水場の配水池1号基は第2水源から汲み上げた自己水と犬山浄水場から送水される県水の混合水を、配水池2号基は全て県水を貯留している。2基の水を混合して市内約7割の地区へ水道水として配水している。県水は1日平均9600m³を受水している。配水池や自己水源の管理は、専門的な知識と経験を有する民間業者に業務委託している。業務内容は施設の巡視や設備関係の確認を毎日実施。異変が見受けられた際には直ちに報告が入り、応急処置も実施。費

A 配水場の配水池1号基は第2水源から汲み上げた自己水と犬山浄水場から送水される県水の混合水を、配水池2号基は全て県水を貯留している。2基の水を混合して市内約7割の地区へ水道水として配水している。県水は1日平均9600m³を受水している。配水池や自己水源の管理は、専門的な知識と経験を有する民間業者に業務委託している。業務内容は施設の巡視や設備関係の確認を毎日実施。異変が見受けられた際には直ちに報告が入り、応急処置も実施。費

A 配水場の配水池1号基は第2水源から汲み上げた自己水と犬山浄水場から送水される県水の混合水を、配水池2号基は全て県水を貯留している。2基の水を混合して市内約7割の地区へ水道水として配水している。県水は1日平均9600m³を受水している。配水池や自己水源の管理は、専門的な知識と経験を有する民間業者に業務委託している。業務内容は施設の巡視や設備関係の確認を毎日実施。異変が見受けられた際には直ちに報告が入り、応急処置も実施。費

A 配水場の配水池1号基は第2水源から汲み上げた自己水と犬山浄水場から送水される県水の混合水を、配水池2号基は全て県水を貯留している。2基の水を混合して市内約7割の地区へ水道水として配水している。県水は1日平均9600m³を受水している。配水池や自己水源の管理は、専門的な知識と経験を有する民間業者に業務委託している。業務内容は施設の巡視や設備関係の確認を毎日実施。異変が見受けられた際には直ちに報告が入り、応急処置も実施。費

A 配水場の配水池1号基は第2水源から汲み上げた自己水と犬山浄水場から送水される県水の混合水を、配水池2号基は全て県水を貯留している。2基の水を混合して市内約7割の地区へ水道水として配水している。県水は1日平均9600m³を受水している。配水池や自己水源の管理は、専門的な知識と経験を有する民間業者に業務委託している。業務内容は施設の巡視や設備関係の確認を毎日実施。異変が見受けられた際には直ちに報告が入り、応急処置も実施。費



県水上水道水管橋

※他に、「いわくらしや水」の再販売についても質問した。

修繕を実施する。

配水池は築50年を経過しており老朽化が進んでいる。その他の設備も優先度を決め修繕を実施する。

用面も含めた施設の有効活用については常に協議し、安全な水を安定して供給するために、引き続き委託業者と協力し適切に管理していく。



創政会員
伊藤隆信議員



米不足の原因は



投機目的の買い占め行為も原因となっている

令和の米騒動について問う



市民生活に直結する米の価格高騰の原因は、昨年の夏から秋のシーズンになれば、米の価格は落ち着くと言われているが、年が明けても価格が落ち着くどころか、2月からさらに値上がりした。日本の米不足は今年に限った問題ではなく、平成5年に記録的な冷夏により、米が不足した騒動があった。1970年代をピークに米の生産量は減少しており、1980年代から消費者の食生活が多様化し、米から他の食品へのシフトが進み、その結果、消費量は減少した。最近では、気候変動による異常気象が米の生産量に直接的に影響し、特に台風や長雨が頻発すること

で、米の収穫量が減少している。そして現在では、農業従事者の高齢化と後継者不足が生産量の低下を招いている。令和の米騒動で昨年の夏から今年の2月まで、米の価格が倍近くに上昇した原因についてどのように捉えているか。



農林水産省は、米の令和7年

1月の相対取引価格は60kgで全銘柄平均で2万5927円と、前年の同じ月と比較すると1万569円の増、率にして69%の増と発表している。米の価格高騰は、様々な要因があると言われているが、昨年8月に「南海トラフ地震臨時情報」が発表され、古米から新米に切り替わる米の在庫が最も少なくなる時期と重なったこともあり、消費者の不安感から米の



日本の食料自給率は、38%で、米の自給率はほぼ100%だが、米が不足している。米不足は、食料自給率の低下に直結し、国内の食料安全保障にも影響する。外国人の方が観光で、過去最高訪日旅行され、

昨年比47・1%増の3686万人の9900人の外国人の方がみえたが、国内の食料安全保障にも問題がある、米不足の原因は、



農林水産省の統計によると

米の生産面では、令和6年度の生産量は約734万トンと前年度に比べ約18万トン増えている状態。一方、消費面では一般家庭の買い溜めによる消費の拡大、訪日外国人旅行者による需要増に加え、米の価格高騰を利用して投機目的で大量に買い占めて抱え込む行為があることなども米不足の原因になっている。



米の価格を元に戻す対策として、休耕田等に米を作って、米の供給量を増やしては。



生産面からは、休耕田が増え

つつある中、生産者の高齢化や後継者不足を考慮すると米の生産量が直ちに増加をする見込みは低く、供給量増加による価格の高騰を抑えることは難しいのではと考えている。しかしながら、国の施策では、本年2月14日に政府備蓄米を買い戻し条件付きで、3月中旬を目途に21万トンを放出することを発表している。その目的として、「このまま米不足や価格高騰の状態を放置すれば、主食である米が投機の対象になりかねないとし、米の価格が消費者も生産者も納得できる水準に落ち着くことを期待する」としており、本市においても政府備蓄米に関する動向を注視していく。



政 会
創 員
須 藤 智 子 議 員

Q

高齢者が安心できる社会を願う

A

介護保険サービスの充実に努める

「特別養護老人ホーム一期一会荘」である。多くの方が入所を希望しているが、入所待ちの状況はどのようか。また、職員の人手不足はないのか。

特別養護老人ホームの状況を問う

Q

団魂世代が75歳以上となる

2025年以降は、医療や介護の需要が増加することが見込まれている。本市においても例外ではなく、2023年10月1日現在、高齢化率は、25・3%で市民の4人に1人以上が高齢者となっている。なお、75歳以上の人口割合は、14・2%である。

そのような中、自宅で1人で生活できないとか、自宅で介護することができなくなった場合、安心して老後を過ごせる場所が「特別養護老人ホーム一期一会荘」である。多くの人が入所を希望しているが、入所待ちの状況はどのようか。また、職員の人手不足はないのか。

「一期一会荘」の申込者は94名、うち市内の方は43名で、「花むすび」の申込者は20名で、うち市内の方は11名となっている。両方に申込みをしている方は31名で、うち14名が市内の方という状況である。職員の人手不足問題はなく施設の人員基準は満たして運営されている。

2024年の介護事業所の倒産、休廃業や解散が過去最多となり、その中でも訪問介護の倒産、休廃業は、全体の約7割を占め、深刻な状況となっているが、本市についての状況と訪問介護員の不足はないのか。

本市の状況は、令和7年2月時点で、訪問介護事業所は8事業所あり、6年前と比較すると、2事業所増加している。

人材不足については、職員の高齢化や定年退職などあり、新規採用にこだわらず、経験者などを募集して人材確保に努めている。

Q

同居家族がいる場合は、訪問介護サービスは利用できるのか。



訪問介護のサービスは食事や排せつ、入浴などの介助を行う「身体介護」と、掃除や洗濯、食事の準備や調理などを行う「生活援助」に分けられる。「身体介護」は、同居家族の状況に関係なく利用することが可能。「生活援助」については、適切なケアプランに基づき、個々の利用者の状況に応じて、具体的に

訪問介護員（ヘルパー）の人材育成、教育はどのように行われているのか。

訪問介護員として従事するために、介護福祉士の資格を有する介護福祉士実務者研修または介護職員初任者研修を修了している必要がある。訪問介護事業所には、県条例である指定居

判断される。国からの通知では、「生活援助」が利用できる場合として、利用者がひとり暮らしの場合や、利用者の家族等が、障がいや疾病等の理由により家事を行うことが困難な場合のほか、家族が高齢で筋力が低下して行うことが難しい家事がある場合、家族が仕事の時に往々なくては日常生活に支障がある場合などが例示されている。

宅介護サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準において、訪問介護員等の資質の向上のため、研修の機会を確保しなければならないことが定められている。また、業務継続計画、感染症の予防及びまん延防止、虐待の防止についても、年1回以上研修を行うことが義務付けられているので、それぞれの事業所において、接遇研修やハラスメント研修、個人情報保護研修など実施されている。

*他に、「岩倉市マシソン管理適正化推進計画」と「上下水道管の老朽化対策」を質問した。





日比野 走議員



経営・財務マネジメント強化事業の活用を



今後にも必要に応じて活用を検討

経営・財務マネジメント強化事業について問う



Q 監査委員事務局の客観性はどのように確保しているのか。



A 監査委員事務局は、市長とは別の執行機関として位置付けられている。監査委員事務局は市の組織の一つとして存在するものの、このような職務を担う監査委員の命を受けて事務に従事していることから一定の独立性を有し、客観性を確保していると考えている。



Q 財政の専門的知見を取り入れる機会はあるのか。



A 財務省で定期的なヒアリングが実施されている。本市でも令和6年9月に東海財務局による財務状況ヒアリン

公務災害について問う



Q 当局はどのような公務災害防止活動をしているか。



A 本市では、公務災害を防止するため、全職員の健康状態の把握と改善に向けた指導を実施している。健康診断や相談事業の実施のほか、産業医及び安全衛生委員会委員による職場巡視を行い、職場環境の改善に取り組んでいる。また、危険を伴う作業に関しては、安全作業マニュアルや安

全チェックリストを作成するなど公務災害の発生リスクの軽減に努めている。



Q 職員の健康維持のため、試験的にバランスボールを導入してみているか。



A 現時点でバランスボールの導入は考えていない。



宅配ボックス補助制度について問う



Q ニーズの把握や調査はされているか。



A 国の交付金を活用し、感染リスク低減や再配達による二酸化炭素排出量の低減を目的と

して、宅配ボックスの設置に係る費用についての補助を行った。200件分の予算に対し50件の利用だったので想定よりは少ないと判断し、その後のニーズ把握や調査は行っていない。



Q 物流業界と当局の連携はあるか。事業者から、再配達問題の相談を受けているか。



A 物流業界に限ることなく、「市長と企業との意見交換会」や「環境基本計画キックオフフォーラム」、令和6年度の「ゼロカーボンシティ推進に向けた事業者向け懇話会」の中で、様々な業態の事業者と意見交換を行い、ゼロカーボンシティの推進に向けて連携を図っている。



Q 宅配ボックス補助制度を再

開しては。



A 宅配ボックスの設置は、宅配物等の再配達を減らし、二酸化炭素排出量の低減に繋がることと期待できるところから、ゼロカーボンの推進に寄与する取組の一つと考えてはいるものの、民間事業者が設置した自宅近くの宅配ボックスやコンビニエンスストアに届けてくれるサービスも提供されているほか、宅配ボックスに限らず、利用者が希望すれば、自宅や自宅以外においても置き配達を選択できる宅配事業者も増えていることなどから現時点で宅配ボックスの補助制度を実施する予定はない。



創 政 会
梅 村 均 議員



「燃やすごみ」用袋の名称変更を



先行自治体を参考に検討したい

Q 岩倉市指定袋に「燃やすごみ用」があるが、「燃やすごみ」の表記に変更してはどうか。少しでも心理的に、本当に燃やすしかない、再利用できるごみではないことを確認して捨てるため、名称変更により周知啓発するので、意識啓発の機会が増え効果はあると思う。本市のごみ削減量は、令和4年度から令和5年度にかけ329トン減らしている。また、4月からプラスチックを資源として活用するため一括収集が始まり、これも燃やすごみの量の削減につながる。これまでも雑紙を燃やすごみに入れないよう専用の袋を世帯に配布するといった取組もあった。このように本市では様々な環境政

策が展開されているが、ゼロカーボンシティの実現に向けては、まだまだ取り組むことはある。福岡県柳川市では、袋の名称を「もやすしかないごみ」袋に変更し、市民に分別の徹底を促している。また、可燃ごみ用の袋の価格を上げて、資源物用は下げるという取組もあり、3年間で2600トン減らした。ごみ袋の名称変更は、他の自治体でも追隨している例は複数ある。徳島県徳島市では「分別頑張ったんやけど燃やすしかないごみ」に変更して話題となったようだ。本市でも名称変更し、更なるごみ減量を啓発してはどうか。

A 導入している自治体では燃やすごみの量が減少している。小牧市でも令和7年度から「燃やすしかないごみ（分別したけどこれ以上はリサイクルできないごみ）」へ変更すると聞いている。本市の燃やすごみの量は、近年減少傾向にあるが、内容物調査では、古紙類やプラスチック製容器包装など資源になるものが約20%混入していた結果が出ており、正しい周知はまだまだ必要である。指定袋の名称変更について、ゼロカーボンシティの実現に向け、先行している自治体の事例を参考に検討していきたい。



も令和7年度から「燃やすしかないごみ（分別したけどこれ以上はリサイクルできないごみ）」へ変更すると聞いている。本市の燃やすごみの量は、近年減少傾向にあるが、内容物調査では、古紙類やプラスチック製容器包装など資源になるものが約20%混入していた結果が出ており、正しい周知はまだまだ必要である。指定袋の名称変更について、ゼロカーボンシティの実現に向け、先行している自治体の事例を参考に検討していきたい。

Q ごみ減量化に向け、家庭用ディスポーザー設置への補助制度を設けてはどうか。シンクの下に設置し、生ごみを破碎し、これを排水処理装置で処理し、公共下水道へ直接排除する機器であるが、導入、普及に向けた考えは。

A 愛知県の流域下水道では、処理場への負担増などから、台所の流しの排水口に生ごみ粉碎機を設置し、直接生ごみを下水道に流す「単体ディスポーザー」は使用できない。ディスポーザー自体の普及が進まない要因も言われている。ごみ減量対策の視点では、使用者側の負担が大きく、補助金での普及は考えていない。



明 党
公 谷 平 敬 子 議員



空調服等の暑さ対策用具の導入を求む



空調服等の導入を進めていきたい

不登校の子どもにも文化・芸術に触れる機会の創出を

Q 不登校児童・生徒の人数の推移は。

A 令和3年度は小学生46人、中学生103人、令和4年度は小学生57人、中学生78人、令和5年度は小学生69人、中学生103人で、増加傾向となっている。しかし令和6年度は、減少する見込みとなっている。

Q 不登校対策の状況は。

A 令和6年度は、各中学校に支援室を設置し、教室に足が向かない生徒が安心して過ごせる居場所づくりができた。スクールカウンセラーを1人増員し、不登校や不登校気味の児童生徒に対してよりきめ細やかに対応している。また教

育支援センター「おおくす」による社会的自立に向けた取組を行っている。支援室や「おおくす」に通える子が増えたために、不登校児童・生徒数が減少しているものと思われる。

Q 文化庁の「劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業」とは。

A この事業は、子どもたちが自ら鑑賞したい公演を選び、実際に劇場・音楽堂に足を運んで本格的な実演芸術を鑑賞できる機会を無料で提供する取組を支援することで、子どもたちの豊かな人間性の滋養を図るとともに、将来の文化芸術の担い手や観客育成に資することを目的とした事業である。鑑賞券は、18歳未満の子どもは無料、保護者は半額である。令和6年度

の公演は、愛知県では、12公演で、愛知県芸術劇場や名古屋市公会堂、名古屋市能楽堂などで開催された。

Q 文化芸術パスポートの導入はできないか。

A 子どもたち、特に家に閉じこもりがちな子が、外に出て、文化や芸術に触れることは、豊かな感性を育て、興味関心事を見つけるなどのきっかけになることから、とても意義あることだと考える。更に参加しやすくなる工夫や、情報提供をしていきたい。

外勤職員に対する熱中症対策を

Q 外勤職員に対する支援はどのようなか。

A 熱中症特別警戒情報が発表された際には、各施

設や職場において市民及び職員に周知し、危険な暑さから自分と自分の周りの人の命を守るよう呼び掛けている。

Q 暑さ指数を用いた作業環境の監視はどのようなか。

A 現在、暑さ指数の値を活用した作業環境の監視は行っていないが、40度を超える危険な暑さが連日続くこともあるので、暑さ指数を参考にしながら熱中症対策を実施し、作業環境の向上に努めていきたい。

Q 熱中症発生時の応急対応マニュアルは、整備されているか。

A 熱中症に特化した応急対応マニュアルは、整備されていない。今後熱中症の危険度が増すことが予想されることから、予防方法や発生時の緊急処

置方法を、改めて周知していきたい。

Q 空調服や空調ベスト、ヘルメットファンなどの暑さ対策用具の導入を求む。

A 本市では、熱中症対策として各担当部署において検討し、屋外で長時間作業する一部の職員に対して空調服の貸与を進めている。今後も、暑さ指数の算定に用いられる作業環境や作業時に着衣する衣類等の状況を鑑みながら、必要に応じて空調服等の導入を進めていきたい。



議会報告会を開催しました

議会報告会とは、市議会での審議結果等を市民に報告するとともに、市政全般にわたる市民の意見を把握するために実施するものです。



令和7年2月22日（土）に生涯学習センターで開催し、20名の市民の皆様にご参加いただき、令和7年度予算に係る事業に関して、さまざまな意見をいただきました。

※議会報告会の内容はこちらから▶



令和7年3月定例会における財務常任委員会では、議会報告会で出された意見を踏まえた質疑も行いました。

委員会の様子は動画配信を行っていますので、ぜひご覧ください。

3月定例会の動画はこちらから▶



議会講演会を開催しました



講師 岩倉市教育委員会
教育長 野木森 広 氏

令和7年2月11日（火・祝）に議会講演会を開催し、62名の皆様が受講されました。
「学校と地域の未来を考える～教育を取り巻く現状～」をテーマにご講演いただきました。

受講者の声

- 岩倉の現状を知ることができてよかった。地域と市としっかり連携できればいいなと思った。
- 「気づき」が多い講演内容だった。今後、自分がどのように関わっていくことができるのかしっかりと考える必要がある。
- 岩倉市の未来を感じた。今後の岩倉市の教育に希望を持てた。
- 今の実態がよくわかりよかった。今後、大人がすべきことを理解できた。

行政視察レポート

厚生・文教常任委員会

報告書の詳細▶



片岡健一郎・須藤智子
梅村均・谷平敬子
堀江珠恵・大野慎治
木村冬樹

◆日程
2月3日～2月4日

**大阪府豊中市
図書館子育て支援
サービス「図書館
で一時保育」ほっ
と一息 私の時間
」について**

豊中市は子育て支援を重点施策と定め、あらゆる取組を実施している。そのような中、図書館での一時預かりというサービスを2年前から開始した。子育て支援の一環で始めた本サービスだが、図書に対する行政の熱量が非常に高いことから生まれたサービスであることも感じられた。図書館を利用したくても、利用しやすい世帯があり、その世帯に対して何ができるのか、子育て世帯にも読書をというコンセプト。少し息抜きをしてほしいというきめ細かなサービスを提供してみてはどうかというこ



とから始まった本事業が、現状の子育て世帯にマッチし、毎回抽選になるほどの申込みがあり、利用者からも好評の声が届いている。

このように図書館の利用促進と子育て支援という2つの課題を同時に解決に導くサービスの展開の手法は今後の岩倉市においても参考にすべき施策であると感じた。

**大阪府泉大津市
「あしゅびプロジェクト」について**

健康は足元からというところに着眼し、生涯寝たきりにならない身体づくりが大切ということから「あしゅびプロジェクト」は始まっている。対象は幼少期からとすることにより幼児から足の指を使った正しい姿勢と動作を覚え、体幹を安定させることが、将来の健康づくりにつながるという考えは、岩倉市が掲げる生涯健やかに幸せな人生を送ることを目的とした健康という概念とも一致すると考える。このプロジェクトは全世代に向けて、それぞれの世代にあった様々な施策を展開している。その施策の中で企業や大学との協働も行っており、様々な市民を巻

き込んでいることから官民連携や市民協働の成功事例を学ぶことができた。「あしゅびプロジェクト」を始めるにあたってその根拠となる足の状態を調査し、その後の調査も実施し、あしゅびに関する施策によってどのような効果があるのかを数値化し、効果を可視化することは、次の施策の展開に役立つ。

岩倉市においても健康に関する施策を実施しているところであるが、ここまでターゲットを「足」に絞った施策は実施していない。こうした施策は市民にとって非常に分かりやすく、健康への意識付けも効果があるのではないかと感じた。また企業にもメリットがある事業へ巻き込む手法についても参考になる部分があった。



泉大津市役所 正面玄関前にて

岩倉市議会からの

お知らせ



次回、6月定例会のご案内～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回6月定例会は下記のとおり開催いたします。（日程は都合により変更となる場合があります。）
市議会はどこからでも傍聴できます。

（岩倉市議会事務局 TEL：0587-38-5820 FAX：0587-66-0055）

本会議：市役所8階 議場 / 委員会：市役所7階 委員会室 にて いずれも午前10時から

月	火	水	木	金
6/2 本会議 (議案の上程・説明)	3	4	5 本会議 (議案質疑)	6 委員会 (総務・産業建設)
9 委員会 (厚生・文教)	10 委員会 (財務)	11 本会議 (一般質問)	12 本会議 (一般質問)	13 本会議 (一般質問)
16 委員会予備日	17 委員会予備日	18 委員会予備日	19 本会議 (委員長報告、質疑、 討論、採決)	20

※紙面の都合により、土曜日及び日曜日は省略して掲載しています。

5月臨時会は、5月8日から12日の期間で開催予定です。

表紙の写真を募集しています

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙として皆様が撮影した写真を募集しています。写真のテーマは「岩倉らしさ、岩倉への愛着が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所及び写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。
- ◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

【郵送先】〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市議会事務局

【メール】gikai@city.iwakura.lg.jp

アンケートを実施しています

市議会では、議会だよりに関して皆様からのご意見を募集しています。

いただいたご意見は、今後の編集の参考とさせていただきます。

回答はこちら▶



議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎榎谷規子 ○鬼頭博和 ・水野忠三 ・堀江珠恵 ・大野慎治 ・日比野 走 ・伊藤隆信 ・塚崎海緒